

(事 務 連 絡)
令和元年 12 月 26 日

一般社団法人
兵庫県自動車整備振興会 会長 様

兵庫県企画県民部
県民生活局交通安全室長

高齢運転者交通事故防止対策事業補助金について

平素は、本県の交通安全行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年 12 月 23 日に経済産業省及び国土交通省からサポカー補助金の対象となる車種・グレードや後付け装置が公表されました。

そのなかで、令和元年 12 月 23 日から新車新規登録（登録車）・新車新規検査届（軽自動車）された自動車が対象とされています。

新車購入については、県制度でも踏み間違い安全装置をオプションで装備した場合は補助対象となりますが、国の補助制度を活用した方が、補助金額が多くなります。

つきましては、令和元年 12 月 23 日以降に新車を購入した高齢運転者の方について、国制度を活用するようにご案内をお願いします。

なお、国制度の後付装置の補助対象期間は、今のところ未定となっています。

【参考】

- ・経済産業省の「サポカー補助金の対象となる車種・グレード等について」のホームページ
<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191223008/20191223008.html>

【担当】

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県企画県民部県民生活局交通安全室
交通安全対策班 宮川
TEL：078-341-7711(代表) 内線 2821